

平成29年度第1回高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成29年度第1回高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会
開 催 日 時	平成29年5月18日(木) 午後2時～3時50分まで
開 催 場 所	瓦町FLAG8階 瓦町健康ステーション大会議室1
議 題	(1) 会長の選任について (2) 第7期高松市高齢者保健福祉計画の策定スケジュール等について (3) 第7期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査の結果について (4) 高齢者福祉サービスの状況について (5) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	山下会長、虫本職務代理、石川委員、上田委員、植松委員、梅村委員、喜田委員、木村委員、徳増委員、中村委員、藤目委員、松原委員
欠席委員	兼間委員、野上委員、早馬委員
傍聴者	1人、報道0社
担当課及び連絡先	長寿福祉課 地域包括ケア推進室(839-2345)

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。  
次のとおり、会議を開催した。

1 開会

健康福祉局長挨拶

会議を公開とすることを確認

2 議題

(1) 会長の選任について

高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会設置要綱第4条第1項の規定により、会長が選任された。

会長 山下委員

同設置要綱第5条の規定により、山下会長が議長を務める。

同設置要綱第4条第3項の規定により、山下会長が職務代理を指名する。

職務代理 虫本委員

- (2) 第7期高松市高齢者保健福祉計画の策定スケジュール等について（資料1）
- (3) 第7期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査の結果について（資料2）
- (4) 高齢者福祉サービスの状況について（資料3）、事務局から説明した。

## 意見及び質疑応答

### A委員

#### <議題(3)について>

今回のアンケート結果を見ると、我々が協議会で申しあげていることが如実に表れている。これらを踏まえた上で、第7期の計画策定に臨んでほしい。また、各事業の推進に当たっては、日赤や老人クラブ、社会福祉協議会等との連携を図ってほしい。

さらに、地域包括ケアシステムの構築については、まちづくりや人づくりという観点から、高齢者にこだわらずに推進する方がよいと考える。予算を効率的に運用するために、市民に対し、子どもの頃から生涯教育の一環として行えば、将来的な介護予防につながるのではないかと考えている。

#### <議題(4)について>

長期的な視野で試行して、思い切って新しい事業に取り組んでもよいのではないかと考えている。

### 事務局

(長寿福祉部長)

#### <議題(3)について>

計画の策定に当たり、今回のアンケート結果をいかに活用していくかが重要な視点の1つである。この結果をもとに、前回実施時との比較や、本市の特性などを踏まえた上で、計画の策定に臨みたい。

また、地域包括ケアについては、介護の分野が中心になると考えられているが、もっと幅を広げて、地域コミュニティやまちづくりの視点にも立って、地域に浸透させていくことが大切であると考えている。地域の繋がりや、公的サービス（介護サービス等）をうまく繋げて推進する必要があると考えている。

#### <議題(4)について>

既存事業の検証を行った上で、長期的な視点を持ちながら、真に必要なサービスが持続的・安定的に供給されるよう計画したいと考えている。

### 事務局

(地域包括ケア推進室長)

#### <議題(3)について>

アンケート結果については、計画策定に当たり非常に重要なものであると考えている。本計画については、地域包括ケアを推進するものとして位置付けられており、A委員の仰るとおり市民全員を巻き込んだ計画の1つとなるよう、今後も様々な御意見をいただきながら、策定に向けて取り組んでまいりたい。

## B 委員

### <議題(3)について>

高齢者福祉については、まちづくり全ての事柄に関連してくるものがあると思う。

また、口腔機能に関する結果について、食べないと当然人間は弱ってくるし、筋肉も落ちるし、そうして介護の必要な状態となってしまう。アンケート結果でいう「固いものが食べにくくなった」というのはある程度主観も入っていると思うが、最近、有名な大学の先生の話でも、食べることの重要さが挙げられている。

2日間寝たきりの生活をするると1年分、2週間だと7年分の筋肉を失うという話があるが、口について言うと、1か月間、口から食べない生活（胃ろうなど）をすると、半分くらいの筋力が落ち、離乳食から始めなければ口腔機能の回復が困難になると言われている。介護の世界では、ひどい褥瘡ができて、栄養を高めてエネルギー量が増えると、ある程度の改善が見られるとも言われている。高齢者の方については、まだ、歯や口の健康についての認識が十分でないと考えられる。最近では介護予防教室、認知症予防教室などで講義をする機会もいただいているので、歯科医師会としては、今後もそういった機会があれば、積極的にお手伝いさせていただきたいと考えている。

## C 委員

### <議題(4)について>

地域コミュニティの立場から申しあげると、高齢者と地域の交流事業について、現状がどのようになっているか実態調査をお願いしたい。また、居場所づくり事業についても、数が増えたので行政としては成果が出た、ということで終わりにしてはいけない。居場所を支えている地域の人々がどれほどの努力を必要とされているか、誰が担い手になるのか、そういうところを見ずに計画の策定が先行しているのでは、実効性のあるものは作れないと思う。計画を策定することも大事ではあるが、実行可能なものを作らなければ、計画を策定すること自体が目標になってしまう。高齢者保健福祉計画は、単に福祉の計画というのではなく、地域全体の計画として位置付けて、策定に向けて進んでいただきたい。

## D 委員

### <議題(4)について>

社協としても、「見守り」をキーワードに、地域づくりに対しては今まで以上に取り組んでいる。A委員の仰る多様な主体の連携についても、協力していきたいと考えている。

また、現在、サービス付高齢者向け住宅や有料老人ホームが増加しており、在宅と言いつつも実際は施設化している状況にある。真に在宅支援をしようとする上で、各種福祉サービスについて、行き詰っているものもあろうかと思うが、行政でなければならない部分はしっかり整理して、残すべきところは残す、内容が重複するものは思い切って整理することも必要である。

〈議題(3)について〉

主観的幸福感について、可能であれば、幸福感の高い方について、他の項目と関連があるか（行くところがあるから幸福感が高いのか、等）、クロス集計による分析も行ってはどうか。

事務局

(地域包括ケア推進室長)

〈議題(3)について〉

地域に住んでいる人たちが幸福感を感じていなければ、まちづくりは成り立たないと考えている。御意見のあったとおり、幸福感の高い人たちがどのような傾向にあるか分析ができれば、新たなまちづくりにつながるものとなると考えられるので、是非取り組みたい。

E 委員

〈議題(4)について〉

行政として支援をするに当たり、例えば年齢制限などの要件があるのであれば、該当する方について、市は一律に対応しますという意識を持たなければならない。資料にある高齢者福祉サービスの状況を見ると、それができていないものも多くある。地域の特性によりどうしてもできないものもあるが、そこへ「なぜできないのか」と入り込んで行き、できるところとできないところがあるという話ではなく、皆がやっているものはできそうだとするところまではサポートしてほしい。

例えば、敬老祝金について、現状は資料のとおりだが、市の支給条例によって、未来永劫続けていけそうなのか。また、続けていく予定なのか。事業開始時には、その目的として、老人週間において老人の団体その他のものによってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならないというものがあるが、行事としては敬老会事業が挙げられるが、これは別の課の仕事であるので資料の中には載っていない。その辺りも含めて、これらが高齢者福祉サービスとしてまとめるのであれば、行政としてどのように伝えていくのか、どこかできちんと市民に説明しなければならない。

その点でも、公平性、誰でも同じ条件でサービスを受けられるという意識を肝において、今後の高齢者福祉サービスや計画の内容に反映していただきたい。

事務局

(長寿福祉部長)

〈議題(4)について〉

敬老事業に限らず、他の事業についても、仰るようなことを念頭において進めてまいりたい。

F 委員

〈議題(3)について〉

高松市は健康都市連盟に加入し、介護予防事業にも、とても力を入れてくれている。また、それぞれの地域において、健康づくり活動にも取り組んでいる。

気になっているのは各地域で行われている居場所のことで、それぞれ

の場所で、ボランティアで、高齢者の方と交流して関わりを持ちながら取り組んでおられるが、この居場所づくり事業については、今後も続けていける事業なのか。相当なお金がかかっていると思うが、これは77歳の敬老祝金が廃止された際に始めた事業なのか。居場所づくり事業は是非続けていただければ、高齢者の憩いの場として、皆さんが元気で過ごしていただけたらと思う。

事務局  
(長寿福祉部長)

<議題(3)について>

敬老祝金の対象者要件を変更した際に、代替事業の1つとして始まったのが居場所づくり事業で、現在、高松市内に238か所の居場所が開設されており、今年で4年目になる。事業開始から3年間で集中的に居場所の開設を進めることとしていたことから、これまでは、施設整備のための補助金を居場所運営のための補助金とは別に支出していたが、今年度からは施設整備の補助金はなくなり、運営補助金のみ支出している。あわせて、新しい居場所の開設についても、募集期間を定めずに、年間を通じて随時募集している。今年度は、せっかくできた約240か所の居場所について、活動内容をできるだけ充実していただきたいということで、全ての居場所を訪問し、悩み事や相談をお聞きするなど、継続していくための何かしらの支援をさせていただくことも予定している。

また、アンケート調査の中で、高齢者の方の生きがいについて、子や孫との交流を挙げている方が多い結果が出ている。そこで、子どもとの交流を中心とした内容の「居場所ハンドブック」を、今年度上半期中に作成し、各居場所で活用していただく予定としている。

いずれにしても、せっかくできた居場所の数が今後減ってしまうと、この3年間の活動が無意味になってしまうので、できるだけ継続していただくこと、さらに、若干でも数を増やしていくこと、また、社会福祉協議会が実施する「サロン」という居場所もあることから、その連携についても相談しながら、更なる拡充を目指したいと考えている。

G委員

<議題(3)について>

コミュニティセンターが集える場所として上位に挙がっているが、実際に利用している方が、どのくらいの頻度で利用しているかを知りたい。

居場所づくり事業については、例えば、元気な高齢者が、簡単に食事の支度をして一緒に食事をするような会があれば、独居の方が自宅で一人寂しく食事をしなくても、出掛けていける場所があればと思う。子ども食堂というものもあったし、できるなら自分もやってみたいと思うが、現実的には難しい。

F委員  
(喜田委員)

<議題(3)について>

コミュニティセンターについては、同好会や趣味の講座で利用されている印象がある。

事務局  
(長寿福祉部長)

〈議題(3)について〉

質問の意図は、各居場所のうち、コミュニティセンターを中心に活動しているところの割合がどれくらいかということによろしいか。

G委員

〈議題(3)について〉

コミュニティセンターを集える場所として回答している方が、実際に自分が利用していてそう回答しているのか、利用しているなら週に何回ぐらいの頻度で利用しているのか、それとも単に一般論としてそう回答しているのかが分かれば教えてほしい。

事務局  
(地域包括ケア推進室長)

〈議題(3)について〉

コミュニティセンターは、先ほどF委員の仰ったような講座やサークル活動の場などとして、地域の皆さんが仲間と集まる場としての活用が中心であると思う。活動の頻度等については調査していないが、コミュニティセンターが、地域の方にとっての活動の場の1つとなっていることは言えると思う。

F委員

〈議題(3)について〉

コミュニティセンターについては、管理運営委員会が設置されており、使用頻度については、市へ報告していると思う。

H委員

〈議題(3)について〉

調査結果のうち、家族構成についての選択肢「その他」というのは、どのような人を指すものなのか。施設入所者などがこれに当たるのか。その他の内訳も分かるようになればいいと思う。

〈議題(4)について〉

紙おむつの給付事業について、利用登録者が減少している理由が分かれば教えてほしい。

事務局  
(地域包括ケア推進室長)

〈議題(3)について〉

家族構成のところの「その他」については、一括りにしているので、再度確認の上、内訳が分かれば、なんらかの形でお示しさせていただきたい。

I委員

〈議題(3)について〉

自由意見の中に「介護を必要としない高齢者を増やしてほしい」「面倒をみてあげる存在ではなく、社会参加の機会を」「老人にも面倒を見てもらいましょう」という意見があるが、とても的を射た意見であると思う。2025年が来たら、団塊の世代が介護を必要とする世代になってくるので、介護離職等が進んでくると思う。介護予防と人づくりをきちんとしていかないと、社会が成り立たなくなるのではないかと心配している。

そこで、高齢者のあんしんガイドブックの9ページにあるような介護予防関係の教室について、どのくらいの人数が参加しているのか、教えていただきたい。参加者の中にいると思われるアクティブシニアを発掘し、各地域の見守り活動等のための人材として養成していくのはどうか。せっかく集まってくれているのだから、筋力アップして介護予防につながって良かったねで終わりではなく、志のある方を発掘して、道筋を作っていくか、ということをやってみたいと思っても手を挙げられないと思う。民生委員もなり手がなくて困っているという話は聞くし、人生のセカンドステージを迎えたところで、誰かの役に立ちたいと思っている方をどんどん発掘していかなければならないのではと思う。

また、先ほど他の委員さんが仰っていた、まちづくりの部分に関係するが、3月に道路交通法が改正され、認知機能の項目で引っかかったら免許の更新が難しくなったことに伴い、このような公共交通機関が未発達で、免許が停止されたら困ってしまうし、そのまま引きこもりになるということもあるので、配送のボランティア等についても考えていく必要があると思う。

もう1点、私は総合事業Aの基準を満たした脳トレ等のシニア向け教室を昨年より行っているが、総合事業は予算が少ないので、車が1台しか用意できず、送迎が十分に行えないところがある。基本チェックリストには公共交通機関の利用に関する質問があるので、高齢者に公共交通機関を使ってもらわなければならないところであるが、使ったがためにサービス事業者側が減算になるということも矛盾を感じる。事業者側も、介護予防の視点に立って、要介護状態にならないための事業運営をしていかなければならないが、現状として、上手くいっていないところがあること知っていただきたい。

山下会長

時間の都合もあるので、個別の御質問に対する回答は、可能であれば次回お願いしたい。

J委員

<議題(3)について>

【資料2】7ページにある介護予防に取り組む一般市民の割合が約2割、要介護認定のない高齢者でも約3割であるという結果から、様々な行政の施策や地域のボランティアのような、期待するものばかりではなく、市民一人一人が、自分の健康づくりの視点をもって生活していただけたらと思う。

また、主観的幸福感に関する調査結果について、やはり「自分は幸せだったなあ」と思えるような人生・終末を送っていただきたいので、健康感や幸福感の高い方が、自分の気持ちだけでとどまるのではなく、周りの方や地域へも還元していけるような、ちょっとしたきっかけ作りをしていただけたらと思う。

事務局

〈議題(4)について〉

(長寿福祉部長)

H委員の仰った紙おむつ給付の件については、在宅生活を送る高齢者の割合が減少しているということはないので、その辺りも含めて現在検証中とさせていただきたい。金額についても、年度によって上下しているところがあるので、登録者数の変化と併せて、今後、検証してまいりたい。

(5) その他について

次回の開催予定（8月）等、その他連絡事項について、事務局から説明した。

#### 意見及び質疑応答

A委員

認知症ケアについて、より一層の取組をお願いしたい。それが予防啓発にもつながると思う。また、健康づくりについても、希望者にのみ交付している健康手帳を、せっかく良い資料なのだから全員に交付すればよいと思う。

K委員

認知症について言うと、まずは、気軽にかかりつけ医に相談していただきたいと考えている。また、介護予防については、生活習慣病（糖尿病、脂質異常症、フレイル、骨粗しょう症等）に対する支援も重要である。案外と健康診断を受けていない人が多く、突然数値が高くなって既に発症していたというケースも多いので、是非、健康診断を受けるよう勧めていただきたい。

在宅医療に関しては、高松市の在宅死の割合が14%（2014年調査）ということもあり、医師としても取り組みたいという気持ちはあるが、周囲の人が「最期は〇〇病院で」とそれを許さないという現状もある。できるだけ元気なうちに、最期まで自宅で生活することについてきちんと話し合っ、在宅医療に関しては、市民、国民、みんなで将来自分はどこで亡くなりたいのかを考えながら、進めていっていただきたい。

3 閉会